

奈良公園観光地域活性化総合特区 [指定：平成25年9月、認定：平成26年6月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(3.7+3.7) \div 2 = 3.7$

3.7

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	奈良市の観光入込客数の増加	92%	4
2	奈良市の宿泊者数の増加	93%	4
3	奈良市の観光消費額の増加	77%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値

$(5 \times 0 + 4 \times 2 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 3 = 3.7$

3.7

※1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.5+3.3) \div 2 = 3.4$

3.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価(事項)

・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業(観光B001)

(概要)

- ・平成26年10月1日に運営事業者を決定した。
- ・平成26年11月10日から平成26年12月12日にかけて受講生募集を実施した。
- ・平成27年1月17日から平成27年3月8日にかけて13日間の研修を実施した。
- ・平成27年3月21日に口述試験を実施し、平成27年3月30日に合格発表を行った。

(規制所管府省(国土交通省(観光庁))の評価(特記事項))

・事業開始からの日が浅いため、特例ガイドの評価を行うことは困難である。しかし、地域の特性に合わせて、中国語の特例ガイドを育成するなど、外国人観光客の受入体制充実に向け、効果が認められる。今後はガイドの活躍機会の創出などに取り組むとともに、満足度向上に向けてアンケート調査などを行い、きめ細かい顧客ニーズに対応できる事業にして頂きたい。

専門家による評価の平均値

3.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

-

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.3

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

3.5

- ・全体的に関連事業との相乗効果、課題に対する柔軟な対応が窺える。地域独自の制度も多様で、特区通訳案内士も順調に育成できており評価できる。
- ・今後、早急に特区通訳案内士の「活躍の場づくり」とそれを奈良観光のイメージアップにつなげる取り組みが必要。宿泊の必然性(例えば奈良の朝を売り出すなど)をどう作り上げるかなど、地域住民と一体となった取り組みに期待したい。
- ・評価指標においては、入込客数など外的要因に左右される数値は適切ではなく、狭義の指標が必要。特区による直接的成果に留まらず、相乗効果も含めたサブ指標・定性評価を加える等指標設定を見直す必要がある。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.5

評価結果

I、II及びIIIを平均して算出 $(3.7+3.4+3.5)/3=3.5$

3.5

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。